

令和6年4月8日

東大阪市長 野 田 義 和

制限付一般競争入札実施要領

1 入札に付する事項

- (1) 件名 令和6年度東大阪市職員健康診断業務委託
- (2) 業務内容 仕様書のとおり
- (3) 実施予定人数 仕様書のとおり
- (4) 契約期間 契約日から令和7年3月31日まで
- (5) 実施場所 仕様書のとおり
- (6) 仕様書等 東大阪市ウェブサイト（職員課ウェブページ）に掲載する。

2 契約条項を示す場所及び日

- (1) 場所 東大阪市荒本北一丁目1番1号
東大阪市役所 12階 行政管理部職員課
- (2) 日 令和6年4月8日（月）

3 入札に参加する者に必要な資格

入札参加資格審査申請期間から入札日までの間において、次に掲げる要件を満たしていること。

- (1) 令和6・7・8年度東大阪市入札参加有資格者名簿（物品・役務）に登録されていて、業種・種目「030-02（健康診断）」を希望していること。また、平成26年度以降に当市と同等規模（同等規模とは、概ね定期健康診断総受診者数2500人以上、定期健康診断総日程20日間以上）の健康診断実績があること。

※実績を確認するため、入札参加申請時に、当該実績に係る契約書及び仕様書の写しを添えて提出すること。ただし、本市と健康診断業務契約実績がある場合を除く。

- (2) 東大阪市入札参加停止要綱による入札参加停止期間中でないこと。
- (3) 東大阪市公共工事等暴力団対策措置要綱による入札参加除外措置中でないこと。

(4) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。

(5) 法人であって、自社で経営する病院等を有すること。

4 スケジュール

項目	日程	手続の方法	詳細
質疑受付	令和6年4月8日(月)から令和6年4月11日(木)午後5時30分まで	職員課へメール	5を参照
入札参加資格審査申請	令和6年4月8日(月)から令和6年4月15日(月)午後5時30分まで	職員課へ持参 (送付可)	6(1)～ (4)を参照
入札参加の辞退	令和6年4月25日(木)入札開始まで	電話にて職員課に 連絡	6(5)を参 照
入札及び開札	令和6年4月25日(木) 午前11時00分	東大阪市役所12 階 西側会議室	7を参照

5 質疑受付について

入札参加を希望するものが質疑を行う場合は、入札参加者名を特定できる内容を記載しない上で、質疑書(ウェブサイトからダウンロードすることができる。)により行政管理部職員課までメール(shokuin@city.higashiosaka.lg.jp)にて令和6年4月11日(木)午後5時30分までに送信すること。

なお、質疑に対する回答については、令和6年4月12日(金)までに東大阪市ウェブサイト(職員課ウェブページ)において提供するものとする。

(ウェブサイト https://www.city.higashiosaka.lg.jp/soshiki/6-2-0-0-0_4.html)

6 入札参加資格審査申請に関する事項

(1) 入札参加資格審査申請の必要書類について

入札参加を希望するものは、次の書類を提出し、入札参加の資格審査を受けなければならない。

番号	書類の名称	様式、備考
1	入札参加申請書	様式1 ※押印の省略が可能
2	入札参加確認通知書	様式2
3	受付票	様式3

4	切手 6 9 4 円分を貼った長 3 号封筒（速達の簡易書留）	入札参加確認通知書の返信用封筒に使用しますので、宛名を記入しておいてください。
5	担当者連絡先確認書	様式 4
6	実績に係る契約書及び仕様書の写し	本市との健康診断業務契約実績により参加資格（3（1））を満たす場合を除く。

※各様式については、ウェブサイトからダウンロードしてください。

※様式 1 の押印を省略する場合は、真正性の担保が必要であるため「16 問合せ先」に記載の電話番号に事前に連絡をすること。

（2）入札参加資格審査申請の場所及び日時

ア 申請場所 東大阪市荒本北一丁目 1 番 1 号

東大阪市役所 1 2 階 行政管理部職員課 窓口

イ 申請日時 令和 6 年 4 月 8 日（月）（公告掲示後）から令和 6 年 4 月 1 5 日（月）まで（本市の閉庁日は除く。）の午前 9 時から正午まで及び午後 0 時 4 5 分から午後 5 時 3 0 分まで（期限内必着）

ウ 提出方法 持参又は発送記録が確認できる方法での送付をすること。なお、ファックス又は電子メールで提出も可能とする。

ただし、ファックス又は電子メールで提出する場合は、「16 問合せ先」に記載の電話番号に事前に連絡をすること。

（3）入札参加資格の審査及び通知

入札参加資格審査申請に係る提出書類により入札参加資格を審査し、その結果を令和 6 年 4 月 1 8 日（木）までに通知する。

（4）入札参加資格を認めなかった理由の説明に関する事項

ア 入札参加資格の審査の結果、入札参加資格を認められなかった者は、その理由について説明を求めることができる。

イ アの説明を求める場合は、令和 6 年 4 月 2 2 日（月）午後 5 時 3 0 分までに行政管理部職員課まで書面を持参の上提出し、又は発送記録が確認できる方法で送付しなければならない。

ウ 説明の求めがあった時は、令和 6 年 4 月 2 4 日（水）までに書面により回答する。

（5）入札参加の辞退

入札参加資格審査申請の書類を提出した後、入札の参加を辞退する場合は、令和6年4月25日（木）入札開始までに電話にて行政管理部職員課に連絡の上、入札辞退届を提出すること（様式については、ウェブサイトよりダウンロードすること。）。

7 入札及び開札の場所及び日時等

- (1) 場所 東大阪市荒本北一丁目1番1号
東大阪市役所 12階 西側会議室
- (2) 日時 令和6年4月25日（木）午前11時00分（時間厳守）
- (3) 開札は、入札直後同室で入札者立会の下で行う。

8 入札に参加することができない者

- (1) 入札参加資格審査申請期間から入札日までの間において、東大阪市入札参加停止要綱による入札参加停止となった者
- (2) 入札参加資格審査申請期間から入札日までの間において、東大阪市公共工事等暴力団対策措置要綱による入札参加除外となった者
- (3) 入札参加資格審査申請期間に申請しなかった者
- (4) 入札に参加することが適正でないと決定された者

9 入札保証金に関する事項

東大阪市財務規則第96条第2号の規定により免除する。

10 入札の無効に関する事項

東大阪市財務規則第102条各号のいずれかに該当する入札は無効とする。

11 入札の方法

- (1) 入札に遅刻し、又は無断で欠席した場合は、失格とする。
- (2) 入札書に記載する金額は、消費税を含んだ合計金額を、算用数字を用いて記入し、金額の冒頭には必ず¥マークを記入すること。
- (3) 入札者は、入札済みの入札書の書換え、引換え又は撤回をすることはできない。（入札書は、東大阪市役所12階西側会議室に用意してある入札箱に投函すること。）
- (4) 入札用紙は必ず交付した規定の用紙に限ること（件名、金額及び日付の間違い、訂正、追記及び挿入並びに押印洩れ等は、無効となるので注意すること。）。

※入札書は入札参加確認通知書送付の際、同封する。

- (5) 代理人により届出されている使用印鑑以外の印鑑を用いて入札される場合は、入札時に、委任状を提出しなければならない。委任状には次に掲げる事項を記載し、届出

されている使用印鑑及び入札時に代理人が使用する印鑑を押印すること（届出されている印鑑を入札書に押印される場合、委任状は不要です。）。

①入札日及び件名

②届出の商号又は名称及び所在地

③代表者又は受任者（支店等で届出されている場合）の職及び氏名

④代理人の氏名

1.2 落札者決定方法

（1）落札者の決定は本市予定価格以内の最低額をもって入札した者とする。

（2）予定価格内での入札が無い時は、直ちに再度の入札を行う。再度の入札の回数は2回とし、その結果落札者がいない場合は、入札は取りやめとする。

（3）落札となるべき同価格の入札者が2者以上の場合は、クジにより落札者を決定する。

1.3 契約事項

（1）落札決定後、東大阪市財務規則第111条の規定により契約書を作成する。

（2）契約保証金は、契約金額の100分の3に相当する額以上とする（1,000円未満の金額は、1,000円に切り上げ）。

ただし、以下に該当する場合は、契約保証金を免除とする。

①東大阪市財務規則第117条第1号の規定により履行保証保険に加入する場合

②契約金額が500万円未満の場合

（3）契約締結に際しては、東大阪市暴力団排除条例第8条第2項の規定に基づく誓約書を提出すること（ただし、契約金額が500万未満の場合は除く。）。

1.4 支払事項

仕様書のとおり

1.5 その他

（1）地方自治法、同法施行令その他関係法令に則ること。

（2）東大阪市財務規則を遵守すること。

（3）次のいずれかの関係に該当する者同士の入札参加は認めない。

① 親会社（会社法第2条第4号の規定による親会社をいう。以下同じ。）と子会社（会社法第2条第3号の規定による子会社をいう。以下同じ。）の関係にある者

② 親会社を同じくする子会社同士の者

③ 一方の会社の役員（監査役は含まない。以下同じ。）が、他方の会社の役員を現に兼

ねている者

- ④ 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている者

1.6 問合せ先

〒577-8521 東大阪市荒本北一丁目1番1号

東大阪市行政管理部職員課 TEL 06-4309-3114

(健康管理担当)

メールアドレス shokuin@city.higashiosaka.lg.jp

東大阪市ウェブサイト(職員課ウェブページ)アドレス

https://www.city.higashiosaka.lg.jp/soshiki/6-2-0-0-0_4.html